

令和2年度 第19回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>(2) 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>(3) 感染症法第20条第4項の規定による入院延長について</p>
日時	<p>令和3年1月14日（木）</p> <p>13時15分～13時56分</p>
場所	茅ヶ崎市保健所 2階相談室4・5
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）</p>
出席者氏名	<p>会 長 富田 章夫</p> <p>委 員 塚本 玲三</p> <p>委 員 高田 実</p> <p>委 員 内嶋 順一</p> <p>事務局</p> <p>保健所 中沢所長、保健予防課、鴨沢主査、栗原副主査、古田主事</p>
欠席者氏名	委 員 西川 正憲（書面診査）
傍聴者数	
資料	諮問表（非公開）

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について

【新型コロナウイルス感染症】

第18条（就業制限）：報告478件

第19条（応急入院勧告）：報告43件

【結核】

第18条（就業制限）：報告1件

第19条（応急入院勧告）：報告1件

- (2) 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について

【新型コロナウイルス感染症】

第1項（新規）：諮問27件、承認27件

【結核】

第1項（新規）：諮問1件、承認1件

第4項（延長）：諮問1件、承認1件

3 閉会

今回の開催日が令和3年1月28日（木）であることを確認し、閉会した。

会長署名 _____

委員署名 _____